

市長の財政方針について

1 令和7年度予算の概要について

本年は4月に市長選挙があったことから、令和7年度の当初予算を骨格予算として編成しており、肉付け予算として6月補正予算で当初予算に計上していない政策的経費に係る事業等について予算措置しています。これにより、令和7年度の一般会計予算総額は441億3,232万円となります。

特別会計予算の総額は210億8,455万7,000円、企業会計予算の総額は68億6,298万円です。

2 3つの重点施策について

(1) 教育・福祉の充実について

教育と福祉の充実に向けては、「いつもこどもがまんなか」という視点に立ち、子どもから高齢者までのすべての世代における学びや暮らしを大切にしていきます。佐伯市の未来を担っていく人財である「佐伯をつなぐ人」の育成に向けては、子どもと地域と産業がつながる「ふるさと産業教育」の充実や地域コミュニティ組織の活性化による人財育成、性別に関係なく互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の推進、佐伯市民大学「令和四教堂」の充実等に取り組みます。

学校づくりに向けては、児童生徒が「明日も行きたい!」と思える環境整備を進めるために、自己肯定感を高める表現教

育の推進、また、地場産物や有機食材を活用した学校給食を通じた食育のさらなる推進に取り組みます。さらに、近年の猛暑から児童生徒を守るために、全中学校の特別教室のエアコン設置に係る経費を計上しています。

教育に携わる方への支援については、部活動の地域移行の推進などの取組により、教職員の負担軽減を進めていきます。

多世代交流の場づくりについては、急速に進む少子化・核家族化、地域のつながりの希薄化など、様々な世代の不安や負担、孤立感が高まっている中、未来につながる子どもの健全育成の場をつくる必要があります。

具体的な事業としては、児童館の機能を持ち、さらに高齢者までが集える居場所づくりや上堅田地域コミュニティセンターと星の子児童クラブの両施設を複合化し、地域交流の拠点施設整備をする経費を計上しています。また、子どもから高齢者までの全ての世代が交流できるように総合運動公園遊具広場の整備を行う経費を計上しており、子どもや保護者等のニーズや地域の実状等に合わせ、多世代交流の場づくりを推進します。

高齢者の移動支援については、現状のコミュニティバスを中心とした公共交通網の見直しによる利便性の向上を図ります。具体的には、利用者の声に耳を傾け、交通空白地域及び交通不便地域における定時定路線型運行の路線の見直しやデマンド運行の区域設定のほか、新たな交通サービスの導入につ

いて、必要性や実施可能性の調査を行い、その実現に向けて取り組みます。また、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、移動支援サービスの立ち上げを支援します。令和6年度から弥生地域において、住民主体のボランティアが中心となり、地域の課題である通院や買い物の移動支援サービスが立ち上がりました。また、直川地域でも現在、実施に向けて準備を進めています。今後も、生活支援体制の整備事業を中心に地域の支え合い活動を支援します。

希望する人が安心して子供を産み育てられるまちづくりについては、加速する人口減少を見据え、希望する若者の出会いの場を創出するため、継続的な婚活イベントの開催支援と、結婚に伴う経済的な負担軽減を図るため、結婚新生活支援事業の助成により新婚世帯の生活を後押しします。また、安心して子どもを産み育てられる環境整備として、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援のために、こども家庭センター「まある」の充実や放課後児童クラブ、一時預かり施設、病児・病後児保育施設などの支援・拡充を図ります。

（２） 命を守る防災社会について

女性防災士の育成については、大分県防災士養成研修を受講する際に、地区推薦者の中から女性を優先して選考しています。この取組を継続し、より多くの女性が研修を受講できる機会の確保に努めます。女性防災士には、全市一斉地域避難訓

練などの各種防災訓練や学校、地域で実施する防災講話などの場面で、女性の視点を取り入れた意見等を積極的に発信していただきます。

子ども防災士の育成については、佐伯版の子ども防災士育成講座を開講し、修了者には修了証を発行し、「さいき子ども防災士」として活動してもらうという仕組みを考えています。子ども防災士には、避難所でのお年寄りの話し相手や掃除、新聞の発行など、子どもならではの視点で活躍する場がたくさんあります。また、子どもが地域の避難訓練等に参加することにより、その保護者も含め市民全体の防災意識を高めていくことが期待されます。女性や子どもが防災士になって地域の防災活動に参加したいと思えるよう、防災士の活動内容の充実を図っていきます。

防災活動については、これまでも実効性のある防災活動として、各種防災訓練、防災士や自主防災組織の育成等に取り組んでいます。今後も、女性や子どもに限らず、より多くの幅広い層の方々に地域における各種の防災活動に参加していただくよう、周知・啓発に努めます。それにより、人と人の絆・つながり、地域におけるコミュニケーションが深まり、より実効性のある防災活動につながるものと考えています。また、そうしたコミュニケーションを生かし、避難所運営訓練や夜間訓練、炊き出し訓練等の各種訓練の充実も図ります。

受援体制の確立については、佐伯市災害時受援計画に基づ

き、災害の状況に応じて、他の自治体や国・県、ボランティア団体・NPO法人等の民間団体から、人的・物的支援を受け入れることとしています。また、防災協定を締結している各種団体との連携強化にも努めます。発災時にスムーズな受援が行えるよう、平時から関係機関・団体との連携体制を確認しておき、発災時には、それぞれの対策部においてどのような支援が必要かなどの情報を整理し、迅速に対応できるよう体制の構築を図ります。

復旧復興支援については、大規模災害時に市民の生活再建に必要な罹災証明書を迅速に発行するため、被害調査の計画策定・進捗管理、タブレット端末を活用したデジタルでの被害調査を可能とするシステム導入に係る経費を計上しています。

防災情報の提供については、洪水浸水想定区域図の対象河川が、住宅などの防護対象が周辺にある中小河川まで拡大されたため、それに対応した洪水ハザードマップ作成に係る経費を計上しています。

（３） 地場産業の育成と活性化について

第１次産業である農業、林業、水産業については、それぞれに振興計画を策定しています。その成果や課題等を踏まえ来年度から見直しの準備を行います。

第２次・第３次産業である商工業については、総合計画の後

期基本計画を基に各施策を実施します。工業の振興では、企業の設備投資及び雇用拡大を支援するとともに、企業の誘致や留置に努めます。市内の事業所等の人手不足を解消するため、市外の短期就労求職者と事業所をマッチングし、労働力を確保することで就業を通じた関係人口の創出等を図る経費を計上しています。商業・サービス業の振興では、事業者が持続可能な経営を行えるようにする支援や新規創業者への支援、事業承継の促進などに努めます。

起業のための支援としては、起業に関心のある誰もが気軽に参加できる勉強会を新たに始めるとともに、新規創業者向けのセミナーを開催します。また、創業等の補助金の紹介や融資のあっせん、利子補給を行うほか、チャレンジショップ事業による支援を行います。また、これらの起業支援により、移住の促進に繋がっていきます。

地産地消の推進については、生産者は規格外の物や少量でも販売でき、栽培面でのこだわりや思いを直接消費者に届けることが可能となり、所得向上にもつながっています。今後も、生産者の意見をもとに、地元産品を扱う直売所や、市内の店舗等と連携を取りながら、地産地消の推進に向けて取り組んでいきます。また、本市は以前から教育委員会と協力して、学校給食に地元産品を供給しています。今後も、食育の面で子ども達が地域の食文化、産業、自然環境などの理解を深め、生産者や命への感謝の気持ちを育むことができるよう、より充実し

ていきます。

ふるさと納税については、引き続き新規の事業者や返礼品の掘り起こしを行うとともに、体験型メニューの充実を図っていきます。また、本市に縁のある企業や郷土会、同窓会等への積極的なアプローチを図り、ふるさと納税の増額を目指します。

各産業を担う人材の不足が課題となっていることについては、子どもたちが市内にどのような産業や仕事があるのかを知り体験する機会を提供することで、子どもたちから本市の産業や企業への理解、また地域への誇りと希望を育み、持続可能な産業の実現を目指したいと考えています。